

第52回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 令和6年7月24日(水) 午前10時から午前11時15分まで

会 場 青梅市役所 2階 災害対策本部室

出席委員 17名、代理3名

宮口会長、細金委員、杉山委員、若田委員(尾崎氏代理)、黒田委員、秦野委員、富樫委員、熊谷委員、高筒委員、倉科委員、高橋委員、木崎委員、薫田委員、三ツ木委員、宮崎委員、相馬委員、加藤委員、中山委員(染谷氏代理)、佐藤委員、黒山委員(井上氏代理)

傍聴者数 3名

配付資料

議事次第

青梅市公共交通協議会委員名簿

資料1 報告・協議資料

別紙 河辺町1～3丁目地区におけるグリーンスローモビリティ実証運行計画(案)

参考資料 河辺町1～3丁目地区におけるグリーンスローモビリティの実証運行に関する地元自治会との協議結果(議事要旨)

1. 開会

2. 議題

【報告事項】

- (1) 前々会と前回協議会の振り返り
- (2) 鉄道と路線バスのサービス圏外の状況調査について

【協議事項】

- (1) 河辺町1～3丁目におけるグリーンスローモビリティ実証運行計画(案)について
- (2) マイナンバーカードを活用した公共交通利用の促進(案)について
- (3) 青梅産業観光まつりへの出展について

3. 閉会

1. 開会

新任委員の自己紹介

座長代理の選任:協議会規約第6条第6項により宮口会長が細金委員を座長代理に指名

2. 議題

【報告事項】

○座長代理

それでは規約にもとづき進行を務めます。報告事項1と2について事務局から説明願います。

○事務局

報告事項1について資料1の2ページを説明

報告事項2について資料1の3ページから18ページまで説明

【協議事項】

○座長代理

ありがとうございました。ご質問あるいはご意見はありますか。ないようですので、協議事項に移ります。最初に河辺町1～3丁目地区におけるグリーンスローモビリティ実証運行計画(案)について事務局から説明願います。

○事務局

協議事項1について資料1の19ページから21ページまで、および別紙にもとづき説明

別紙のうち、運賃に係る項目は運賃分科会にて協議します。協議結果は議事要旨とともにお知らせします。

○座長代理

ご質問やご意見はありますか。

○委員

車両について、別紙にはドアがついている車両も掲載されております。その方が利用者や乗務員の安全性が図られると思いますが、今回、前回の実証運行と同じ車両を使用する理由を教えてください。

○事務局

昨年度の実証運行では、委員と同様の意見があったことは承知しています。

今回、車両の選定にあたり、地元自治会との協議の中である程度まとまった乗車人数が確保できるかどうかを優先して絞りました。ドアつきや乗務員席が独立した車両もありますが、レンタルにかかる費用や、他自治体での走行実績などを勘案し、昨年度トラブルなく完走できた車両を再度選定しました。

今回の運行にあたり、今後改善をお願いしたい点については車両メーカーにもお伝えしてまいります。

○座長代理

他にご質問やご意見はありますか。

それでは、河辺町1～3丁目地区におけるグリーンスローモビリティ実証運行計画(案)を承認することに異議はありませんか。

(異議を申し上げる委員なし)

ないようですので、これで決定します。

では次に協議事項2、マイナンバーカードを活用した公共交通の利用促進(案)について説明
願います。

○事務局

資料1の22～26ページを説明

○座長代理

ありがとうございました。ご質問やご意見はありますか。

○委員

26ページの免許返納者の対象ですが、年齢制限はないのですか。

○事務局

先行的な事例では、特に年齢制限は設けていないことを確認しています。

免許返納者の対象については、運転経歴証明書の取得の有無も含め、今後、検討してまい
ります。

○委員

公共交通促進のため免許返納者への対応を進めている自治体が多い中、高齢者は年齢の下
限を設け、免許返納者は何歳でも良いというのは差が出てしまうと思います。免許返納者だけ優
遇されることについて、説明ができる仕組みづくりが必要だと思います。

○事務局

ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。

○委員

これは、マイナンバーカードを活用した事業であるため、所持していることが必須になりますが、
高齢化が進む中、単独では申請・受取ができない人がいると思います。このような人への対応とい
うのは何かあるのですか。

○事務局

この運賃補助は、マイナンバーカードを活用したところがポイントになりますので、それを所持し
ていない人への対応は特段考えていません。

○委員

外出にタクシーを利用していた方が、マイナンバーカードが条件となると制約されてしまい、外
出する機会が失われてしまうことが差別になってしまうのではないのでしょうか。

また、この事業は地域を定めて進めるものでしょうか。

○事務局

実証運行の段階では地域限定を想定していますが、その後は全市でできればと思っています。

普段のタクシーの利用について、マイナンバーカードが必須になるというものではありません。

○委員

タクシーの同乗者への扱いはどうなるのですか。

○事務局

同乗者がマイナンバーカードの登録をしてあれば、対象になりますが、そうでなければ適用外
になります。今後、様々な乗車事例についてわかりやすく説明できるよう準備を進めます。

○委員

現在は青梅市内ということで京王自動車だけとなるかと思います。たとえば、青梅市民が多く利用する小作駅は羽村市になり、行きは京王自動車を利用できますが、帰りがマイタク登録のタクシーが利用できないということがネックになると思います。

○事務局

市内に営業所を構えている事業者は京王自動車ですが、ゆくゆくは少しずつ対象となる事業者が増えればと考えています。現状では、県境などの営業圏を越えるのは難しいと思います。

○座長代理

マイナンバーカードを活用した公共交通の利用促進(案)について決定することにご異議はありませんか。

(異議を申し上げる委員なし)

ないようですので、そのようにさせていただきます。

次に協議事項3、青梅産業観光まつりへの出展について、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局

資料1の27ページを説明

○座長代理

ご質問やご意見はありますか。

青梅産業観光まつりへの出展について決定することにご異議はありませんか。

(異議を申し上げる委員なし)

そのようにさせていただきます。

それでは、これで本日の協議は終了いたします。

○会長

熱心な議論をいただきありがとうございました。皆様のご協力により円滑に議事を進めることができました。なお事務局より連絡事項があります。

○事務局

次回の本協議会は、12月頃の開催を予定しております。後日開催通知を送付いたします。

○会長

以上を持ちまして、第52回青梅市公共交通協議会を閉会いたします。

以 上